

地上式タンクに関する一考察

近畿大学工学部 正 員 〇 保野 健治郎
 " " 高井 玄行
 " " 難波 義郎

表-1 日本における油タンクの主要な年表
 —主として海軍コンクリート油タンクについて—
 海軍造船学校附員の記録より

番号	竣工	場所	名称	容量	形式
1	昭和42 45	明治45.2 大正2	川谷	3000t×2 3000t×1	露土式円形内径 24m×深1.3m
2	大正3	" 5	"	3000t×3	露土式円形内径 24m×深0.8m
3	" 4.8	" 8.3	横濱小海	6000t×4	土中式円形内径 24m×深0.8m
"	4.9	" 7.11	川谷	6000t×5	露土式円形内径 24m×深0.8m
"	4	" 7.9	馬谷	3000t×3	"
"	5.10	" 10.12	船橋	3000t×3	土中式
4	" 7.11	" 9	佐土芝港	3000t×1	沖式露土式 円形長45尺×深14尺 ×深18尺
"	10	" 12	"	5000t×2	" 長135m×幅13m ×深6.65m
"	11	" 14.3	"	7000t×1	" 長126m×幅10m ×深6.95m
"	10.4	" 13.3	横濱 瀬	10000t×1	"
"	10	" 11.3	馬谷	18000t×1	"
5	" 12	昭和4	横濱 船渠	2000t×5	(露土式)
6	" 15.6	" 17	小栗 5000t×1000t×100	水蓄式	"
"	昭和9	" 14	馬谷	3000t×7 1800t×1	土中式(露土式)
7	" 10	" 17	横濱	5000t×7	土中式
"	11.10	" 15.9	大正田	5000t×9	露土式
"	"	" 14	馬谷	2000t×1	土中式
"	"	" 16	"	2700t×1	"
"	"	" 17	"	2700t×1	"
"	12.6	" 16.3	小栗	3000t×4	(露土式) 内径30m ×深2.9m
8	" 13	" 17	横濱 5000m×3大 5000m×3	露土式	露土式
"	14.8	" 17.6	小栗 3000t×7 1400t×1 11500t×1 ×11600t×3	土中式(露土式) 露土式 径12.4×高15m 径11.2×高12m 内部	"
"	14.8	" 17.3	小栗 5000m×14	露土式	内径18m×高 2m 毎段工
"	15.4	" 17	船橋	4600t×1	露土式
"	15	" 17	船橋	5000t×1	土中式

備考: 以上のほか大正(1万t), 大正, 内海, 右海(3万t)など土中式, 露土式が多数あり

は付く, 油浸出防止と耐震性などの防災面を考慮したこと 2 タンクの建設については, 望ましい地盤を調査して良好な地盤上に建設したこと 3 タンク直径と高さの関係では 直径の1/2以下の低い高さのタンクとしたこと 4 鉄筋が不足すると, 無筋コンクリートタンクを建設し, そのタンクを現在も使用していること 5. 底板を水におきかえ水底式(水蓄式)タンクを建設し, 軟弱地盤を改良することなく逆にその地盤の軟弱性と, 地下水を利用して底板の弱点をなくしようとしたこと

(II) 油タンクの総合判断基準

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

(III) タンクの建設に関する2.3の基本的な問題

ここでは, タンクの基礎の建設に伴う基本的な2.3の問題について述べる

(a) タンク基礎地盤設計上の安全率

(I) 油タンクの歴史について

主として日本における油タンクの歴史について説明する.

1 最初のタンク. 露土式円形 2 覆土式, 日光直射による側壁からの重油浸出防止, 防空上の保護 3. 土中式, 防空のため 4. 無筋コンクリートタンク, 鋼材不足のため底部と側壁は無筋. 5. 土中式鉄筋コンクリートタンク, 関東大震災によって, 鋼製露土式油槽は大被害を受けたが, 土中式鉄筋コンクリートタンクは, 被害僅少であったため, 以後この方式とされた. 6. 底板を水におきかえた方式, 約40mの粘土層に建設 S4年 万国工学会議に発表. 保安防備のための地下タンク 7 土中式無筋コンクリートタンク. 側壁と底部は無筋コンクリートで吉浦(吳)の地に建設, 一部現在も海上自衛隊にて使用中 8. 土中式タンク 側壁と屋根コンクリート内に, 6~45mmの鋼板を使用して密閉と気密を保っている

以上の年表から次の点が主要である

1 覆土式, 土中式のタンクは単に防空上の点からで

ス タンクの建設については, 望ましい地盤を調査し

て良好な地盤上に建設したこと 3 タンク直径と高さの関係では 直径の1/2以下の低い高さのタンクとしたこと

4 鉄筋が不足すると, 無筋コンクリートタンクを建設し, そのタンクを現在も使用していること 5. 底板を水におきかえ水底式(水蓄式)タンクを建設し, 軟弱地盤を改良することなく逆にその地盤の軟弱性と,

地下水を利用して底板の弱点をなくしようとしたこと

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

ここで使用する総合判断基準は, 次の8項目よりなっている 1) タンクの況下 2) 況下の進行状態 3) 地盤構造 4) 気象条件 5) 操作条件 6) 維持管理 7) 附属施設 8) タンク群としての判断. この基準はあくまでも人間における健康診断のようのものであって, 病気ではないが, 不健康な状態を示す基準の一つであるから, この基準を越えただけからといって, ただちにタンクが破壊されるものではないが, その不健康な状態のタンクをそのまま使用し続けると, 将来大事故につながる可能性を十分もっているものであって, 決して軽視してはならないものであるが, 詳細は省略する.

表-2 流下パターンとタンクに与える問題点及び管理点検項目との関係

流下の問題点、 管理点検項目		流下パターン								
		1-横流下	2-凹形流下	3-深溝流下	4-逆凹形流下	5-横断方向の 傾斜流下	6-傾斜方向の 流下(側溝)	7-側溝上側の 流下	8-側溝上側の 側溝流下	9-側溝上側の 地盤流下
流下による 問題点	1-a 側溝レベロ一般構造部への増加		○	○			○	○	○	○
	1-b 底盤の変形 底盤への増加		○		○		○			
	1-c 側溝の変形 側溝への増加			○			○			
	2-a 特殊配管(バルブ)の変形破壊	○	○	○		○	○	○	○	○
	2-b 特殊配管(バルブ)の脱落(配管)		○	○		○	○	○	○	○
	3 基礎部分の強度低下	○	○	○		○	○	○	○	○
	4 圧入による基礎の浮動(浮)			○		○	○	○	○	○
5 側溝側面割れ 陥没增大			○		○	○		○		
6 側溝ポットと基礎の変形			○		○	○				
		○印 関係があるもの ○印 関係が深いもの								
管理点検 点検項目		○印 関係があるもの								
	1 側溝(側溝)の管理(点検)	○	○	○	○		○	○		
外観点検	2 側溝の破損			○			○			
	3 底盤の点検(特殊配管の浮動)		○							
	4 側溝(側溝)側面割れ 陥没増大						○	○	○	○
	5 蓋工法面の変形(陥没増大)	○						○	○	○
	6 圧入による基礎の浮動		○	○	○	○	○	○	○	○
	7 特殊配管(バルブ)の浮動	○	○	○	○	○	○	○	○	○
内観点検	1 底盤のレベル(点検)		○	○	○	○	○	○	○	○
	2 側溝(側溝)の浮動							○	○	○

ビル、橋梁などには強度に対する安全率が規定されているのが一般的である。また変形に対する安全率に関する考え方は、強度のそれとは比べ、一義的に定めにくいことはあっても、鉄道橋や道路橋のようないわゆる公共的的重要構造物にはほとんど変形に対する規定が与えられている。タンク基礎地盤の場合には、強度(地盤の破壊)及び変形(流下)のいずれについても安全率を1と確立された規定はまったくない。水島事故の及ぼした被害の大きさをみると、タンクが公共的的重要構造物と同等以上の重要性を一面を保持していると思う。従って、この面での検討は、急務であろう。

(8) 特許の許可における「危険性」の判断の挿入

水張を利用した基礎の圧密を行う方法を、「特許」技術として一般に採用できない。この工法によると、水張中に事故が発生する可能性は勿論、その後においても、この工法による影響からの危険性が、大きく存在しないとは言えない。経済性の面から考えた場合、極めて有利な工法ではあるが、その反面には危険発生要素が存在する。種々なる工法が特許技術として認定される場合には、十分その安全性も検討される権利に必要がある。以上のように、タンクからの洩れ出について総合的に検討したが、残念ながら今後とも大量の洩れ出事故による可能性が存在する。地盤構造に関しては、フラッシュアウトをできるだけ防止する構造に改良すべきであり、また民衆に近いタンクについては、その洩れ出に対する防護対策について真剣に検討すべきであろう。この場合の防護対策としては、毎回の洩れ出事故でも明らかのように、近距離の場合には単に従来のような防護堤では不十分で、簡単に溢れ出てしまうことが明らかとなったので、近距離にある一般民衆を防護するためには高潮に対する「防崩堤」のような堅固で高さの高い巨大工作物が必要と見られる。さらに一般的に云って、タンク本体のみならず、配管類も含めて大地震の場合などの万一の破壊、洩れ出事故の発生を想定すると、著す次、著す次の防護対策として洩れ範囲を局限するための対策、寸分の差を、3重の防護堤および構内敷地外へ洩れさせないための外周側の堤のような施設が必要と見られる。また一時的に、洩れ漏れを溜めて外部へ洩れさせるための「野洩れ」のような施設も有効と考えられるし、これらの施設に附属する溝などのゲートについても十分配慮が必要と考えられる。

最後に、資料提供を頂いた関係諸氏に感謝します。なお本研究は、昭和53年度近畿大学学内助成金より、補助を受けたもの(課題46)であることと付記し、感謝の意を表します。